

2026年度

エストレラ津田サッカークラブ



1 -理念- (人としての成長)

- (1) 何事にも「一所懸命ひたむきに」
* 一所 (今、この時) / 懸命 (全力で) / ひたむきに (目の前のことに集中)
- (2) 人のために (利他の精神)
* 「ありがとう、ごめん、いいで」が素直に言える。
- (3) 自立をめざす。
* 自分で考え、自分で行動ができ、自分で責任が取れる。

2 -方針-

- (1) 楽しさの循環
* サッカーは楽しい、楽しいから自ら練習する、練習するからうまくなる。
- (2) 技術の修得
* 勝利や結果にとらわれず将来につながる「個人技術」の修得をめざす。

3 -特徴-

- ア：「強化、育成、養成」コースに分け指導することがある。
イ：「縦割り (飛び級、ジュニアユース含)」に分け指導することがある。
ウ：合宿、遠征、対外試合などの経験を多く積み自信をつけさせる。
エ：「自立」のための社会、自然体験のプログラムを提供する。
オ：「朝練習」を通して規則正しい生活習慣を身に付けさせる。
カ：「こころ塾」を不定期に開催し子どものメンタル指導に重点をおく。
キ：「子育てママ塾」を不定期に開講し保護者向けの研修を実施する。

4 -入団方法-

- * 津田HPから新規入団や途中入団を検索し申込書をプリントアウトして
<事務局>まで申し込む。

◆ 概要 ◆

〔1〕設立経緯

- ・ 1974年：津田サッカークラブジュニア (少年部) 設立
- ・ 1984年：津田サッカークラブ (社会人) 設立
- ・ 1999年：津田サッカークラブジュニアユース (中学部) 設立
- ・ 2000年：NPOスポーツクラブエストレラ設立<樽本、理事就任>
- ・ 2000年：津田サッカークラブキンダー (幼児) コース設立
- ・ 2005年：エストレラ津田サッカークラブに改名 (姉妹提携)
- ・ 2007年：NPOスポーツクラブエストレラ<樽本、理事長就任>
- ・ 2025年：津田サッカークラブ50周年

〔2〕活動曜日、時間、主要会場

「ジュニアユース」

- ・ 毎週土曜日 & 日曜日：9時～12時 (広畑東グラウンド)
- ・ 毎週火曜日：17時00分～ (4～10月・広畑東)
- ・ 毎週水曜日 & 金曜日：18時30分～ (中島公園ナイター)

「ジュニア (少年)」

- ・ 毎週土曜日 & 毎週日曜日 (主に津田小)
- ・ 第2、第4日曜日は8時～9時 (エストパーク)
- ・ 朝練習 (自由参加) 火曜日～金曜日：7時～7時40分 (津田小)

「社会人」

- ・ 毎週火曜日 & 木曜日：19時～21時 (エストパーク)
- ・ 毎週日曜日：朝6時30分～8時30分 (エストパーク)

〔3〕 諸経費

「年間費（初年度納入）」

- (1) スポーツクラブエストレラ年会費・・・3000円（全学年）
- (2) スポーツ21（傷害保険加入費含）・・・2000円（全学年）
- (3) 日本（県、市）サッカー協会登録費・・・1000円（3～6年）
- (4) 入会金・・・2000円（新入団生のみ）

「月額費」

- (1) 運営費（月謝）・・・3000円（全学年）
- (2) 育成会費・・・500円（全学年）
- (3) 朝練費・・・1000円（希望参加者のみ）

〔4〕 育成会会則

- (1) 目的：会員である（子ども）が安心して活動ができるように保護者とスタッフと連携を取りクラブの発展を支える。
- (2) 資格：小学1年生以上で保護者の同意がありチーム方針及び注意事項が厳守できる者（注意、訓告、退部処分あり）
- (3) 育成会費：月額500円
「徴収方法」運営費（月謝）及び育成会費を2ヵ月分を各学年連絡委員へ。連絡委員は本部会計まで。
- (4) 所属：姫路サッカー協会4種委員会に属する。
- (5) 活動：〔概要〕その（3）項目に掲載
- (6) 傷害：スポーツ傷害保険に加入。責任を負っては保険適応範囲内。
- (7) 組織：会長・副会長・会計・各学年連絡委員・会員
＜連絡委員選出方法＞2月末までに各学年10名程度で1名互選。
＜役員選出＞三役は会員の推薦か連絡委員の互選。
- (8) 職務：
「会長」・全体を統括し育成会の運営に携わる。
・連絡委員会を招集し議事を進行、決定する。
・議事決定後事務局（代表）と協議をし遂行する。
「副会長」・会長を補佐（会長不在の時は代行）
・「書記」を務め連絡委員会の〔議事録〕に記録する。
「会計」・徴集した運営費を事務局に届ける。
・育成会費を徴集管理し支払い明細を記録する。
・年度初めの総会にて〔会計報告〕をする。
「連絡委員」連絡委員会に出席し各会員からの意見を集約し提案する。
・運営費、育成会費を徴集し会計まで届ける。
・大会、招待試合等の配車の手配、割り当てをする。
・事務局や育成会からの連絡事項を会員に連絡する。
- (9) その他
・1ヵ月以上無断欠席の場合は退団として扱い納入済費用は返金しない。

◆ 事務局 ◆ 代表：樽本直記（担当：中井泰代）

〔住所〕〒672-8074 姫路市飾磨区加茂26番地

〔電話〕090-8759-7778（樽本直記）

〔FAX〕079-235-4747 ※FAX専用

〔ホームページ〕<http://tsuda-sc.jp>

◆朝練習◆

- ア：希望者自由参加型（事前申込みは不要）
- イ：月額「1000円」：月初回練習日に名前を記載した封筒に入れて提出。
- ウ：毎週火曜日～金曜日／7：00～7：40（40分間）
- エ：祝日の翌朝は休み

「注意事項」

（1）登校上の注意

- ・保護者は交通規則厳守させ必ず通学路を通るよう指導する。
- ・必要な物はサッカーバッグにまとめ手荷物を少なくする。
- ・朝練がない日（月曜日含）は班別登校（整列登校）で通学すること。

（2）生活習慣を身につける

- ・早寝早起き、朝食をしっかり食べる。
- ・できるだけ遅刻、欠席をしない。

（3）体調管理

- ・体調が悪くまた疲れていると思われた時は無理をさせず休ませる。
- ・タオル、着替え、水筒を持たせて暑さに合わせて水分量を調節する。

（4）新3年生の参加

- ・5月ゴールデンウィーク明けから開始（4月は学校に慣れるためなし）
- ・しばらくは保護者同伴か近隣の上級生に引率を依頼しておく。

（5）校区外からの朝練参加者へ校内車の乗り入れ禁止について

- ・津田小職員の出勤の迷惑になるので学校内や西門付近での乗り降りは禁止。
*先生方の出勤時間が多い7：40あたりは特に注意のこと

（6）雨天時で有無の判断が難しい時について

- ・翌朝雨予報で中止の時は前日夜9時までには連絡する。
- ・朝6時現在で降雨なら中止（連絡はしません）
- ・夜の雨から朝方晴れてもグラウンド不良で中止になることがある。
- *学校行事、天候、グラウンド状態、感染症などで中止になる時があるので

疑わしい時は<朝6：20頃>HPを必ず最終確認を！

遠くから登校する子どもは遅刻してもよいので「有無」を確認し行動すること。

◆休部について◆

2か月以上にわたり負傷（ケガ）体調不良により活動を休止した時
診断書提出または代表に申し出て、許可を得た場合は休部扱いとする
休部中は運営費は無しとする（但し育成会費は納入する）

◆スポーツクラブエストレラ

- （1）エストレラ津田サッカークラブはNPOスポーツクラブエストレラと姉妹提携を結んでいる。
- （2）エストレラ津田サッカークラブに登録した者はスポーツクラブエストレラの正会員となる（年額3000円）
- （3）正会員の特典として駐車料金は無料、グラウンド使用料が半額となりエストレラとの合同練習や主催の各種大会に参加が可能となる。